

政治倫理条例の市民の「調査請求権」の改悪に待った!

パブリックコメント「改定」反対が9割以上、市民の良識示される

政治倫理条例「改正」に対するパブリックコメントには、最終 179 通の意見が寄せられました。「市民の調査請求権」を「有権者の 200 分の 1 から 50 分の 1、署名期間を 30 日」とし、ハードルを高くすることに反対の声が 9 割を超え、市民の良識が示されました。

政治倫理条例の起草者である竹内重年弁護士は「条例を改定するには、現行条例の弊害を示すなど、それなりの理由が必要だ。だが、今回の改定には必要性が感じられない」と述べておられます。条例改定を提案した会派(自民、くまもと未来、公明、市民連合)は、パブリックコメントを重く受け止めるべきです。

署名数は現行の『200分の1』を維持するべき

政治倫理審査会会長伊藤洋典熊大法学部教授が答申

5月2日、政治倫理審査会長の伊藤洋典熊大法学部教授は、津田熊本市議会議長の諮問を受け、「200 分の 1 を維持するべき。30 日は多少短いと感じる。60 日程度でよいのではないか」などと答申しました。

口利き禁止など市民目線から大きな役割と評価

- * 政治腐敗を防止するのに役立っている。
- * 市政に市民が関心を持つことやいろいろな形で参加することは、政令市熊本にとってプラスになると思う。審査請求を困難にするような改正案は、数少ない市民参加の 1 つを奪うことになる。
- * 現実に、これまでも市民の請求により、何回か調査請求が出され、口利き禁止など従来からの悪しき慣行などの是正に、市民の目線から大きな役割を果たしてきたと思います。

パブリックコメントの意見紹介

請求署名数「有権者の 50 分の 1」への改悪に 98% が反対

「署名期間 30 日」への制限に 97% が反対

- * 現行の条例に不都合はない。
- * 20 年経過した現在も内容が古くなったとはいえない。
- * 制定から現在まで現条例が濫用されたとは思えない。議員方に議員倫理の意識があれば何ら問題のない条例なのに、何で密室的なやり方で改悪しなければならないのか理解に苦しむ。
- * より多くの署名が必要となると、調査請求がしにくくなる。政治倫理条例の趣旨に反することになり、条例が形骸化する。
- * 不正・疑惑などについては、市民が請求しやすいほうに改正しなければならないのに、より請求しにくくなり、不正が見つかりにくくなるのではないかと。

日本共産党 市議会だより

発行：日本共産党熊本市議団
ますだ牧子 上野みえこ なすまどか
熊本市手取本町 1-1 議会棟 3 階

NO. 800
2012 年 5 月 20 日
電話 328-2656
FAX 359-5047

メール：kumamsu@gamma.ocn.ne.jp
ホーム：http://www.jcp-kumamoto.com/

【控え室から】
雨の商店街で

上野 みえこ

雨の降る日、商店街に出かけました。いつもより人が少なく、店々は静かでした。「雨が降ると、人が少ないですね」と声をかけると、「最近は雨が降らなくても、人は少ないです。特に、市の周辺に大型店ができてからはめっきの減りましたね」という返事が返ってきます。

こんな商店の方々に、消費税の負担は大変です。「消費税の増税のお話がありますが・・・」と云うと、「うん、でもな。もう店はやっつけません。」という答えが返ってきます。ところが、その後は、「でも、消費税を上げないと国が成り立っていないのではないですか?」と言われます。私は、「私たち共産党は、消費税に頼らない別の道があることを提案しています」と、『社会保障の充実・財政危機の打開、日本共産党の提言』を渡します。

消費税増税は死活問題と言いながら、「増税やむなし」と思っている多くの方に、「能力に応じた税の負担」と「国民の所得を増やす経済の民主的改革」を同時に進め、国財政も立て直していく、国民の立場に立った改革の道があることを示し、様々な方と一致点を見いだし共同して、消費税増税に反対していきたいと思えます。

利便性に疑問！

有料化される市街地駐輪場

市民団体が駐輪場ウォッチングを実施

5月15日、「平和と民主主義、くらしを守る熊本市民連絡会」は、6月から有料化される市街地駐輪場やそれに伴い廃止される歩道・公園内の駐輪場を調査するため、自転車ウォッチングを実施しました。共産党市議団も参加し、駐輪しやすい設備になっているのか、自転車利用者の利便性はどうなっているのかなど、一つ一つの駐輪場を調査しました。



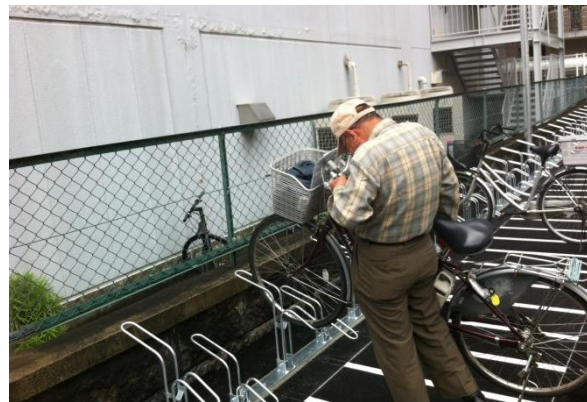
.....

「使いにくい」「幅が狭く駐輪できない」など意見が続出

下の写真のように、駐輪場によっては、前輪をはめ込む自転車ラックが設置されています。しかし、ラックの高低があるために高いラックに駐輪するには一度自転車を持ち上げる必要があります。高齢者・女性にとって利用しづらい状況でした。



また、ラックとラックの間が狭く駐輪しにくい駐輪場も。上の写真のような場合は、既にとめている自転車と自転車の間に自分の自転車をとめなければなりません。ハンドル同士や車体がぶつかり、とても駐輪できる状況ではありませんでした。



「なぜ?!」 便利な駐輪場の廃止に怒りの声

右の写真は、「白川公園駐輪場（市営）」です。多くの方が利用をしていましたが、有料化をめどに市は廃止する方針です。



白川公園に自転車で来た市民は、国道3号線を横断し、草葉町の有料駐輪場にとめなければ公園を利用できなくなります。



また、左の写真は花畑交番前の路面電車通りに面した歩道の駐輪場です。この駐輪場や代継橋下の駐輪場など、多くの市民が利用している駐輪場が、わざわざお金をかけて撤去されます

参加者からも「結局は、駐輪場の経営に参入する民間業者の視点が優先され、市民の利便性向上にはつながっていない」との怒りの声が出されました。

歩道わきや公園内の廃止される駐輪場については、土地代などの経費もかかりません。無料のまま存続させるべきです。

ヨーロッパなど自転車先進都市では 有料⇒無料が大きな流れになっています

デンマークやオランダなどの自転車先進都市では、有料駐輪場を無料にする大きな流れが生まれています。健康増進、環境、地域経済への自転車の貢献を正しく評価し、利用を促進するためです。

熊本市が自転車にやさしいまちづくりを進めようとするのなら、こうしたまちづくりに学ぶ必要があるのではないのでしょうか。